

お知らせとお願い

2月9日(土)に 大規模な原子力防災訓練を実施します。

お願い

当日は、一部の地域で防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行います。訓練参加車両、訓練関係者が活動しますので御理解・御協力をお願いします。

薩摩川内市などでは、広報訓練の一環として緊急速報メールでのお知らせも行います。携帯電話をお持ちで緊急速報メールが受信される環境にある方は、訓練に伴うメールが配信されますので、あらかじめ御理解ください。

日時

平成31年2月9日(土) 7:00~18:00

主催・主な参加機関

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町、内閣府、原子力規制庁、枕崎市、指宿市、垂水市、曾於市、霧島市、南さつま市、南九州市、伊佐市、湧水町、熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町、海上保安庁、自衛隊、鹿児島県警察本部、関係市町消防機関等 ※青文字:主催者

原子力防災訓練の目的

- 国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定した避難計画に基づき、地域住民の防災意識の向上や関係機関相互の連携強化を図るため、住民の皆様の協力を得て、国、事業者等と連携して総合的な訓練を実施します。
- 訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しを行うなど、原子力防災対策の充実・強化を図ります。

訓練の特徴

- PAZ内住民の避難訓練と、UPZ内住民の避難訓練に分かれています。
 - ・訓練では事故の進展に要する時間を短縮し、1日で実施することとしています。
 - ・7時30分からPAZ内住民の避難を想定した訓練、10時50分からUPZ内住民の避難を想定した訓練を行います。
- 全体訓練の他に、各市町において地域別の訓練も実施します。
 - ・全体訓練では、UPZにおいては薩摩川内市、いちき串木野市及び出水市の一部地域の空間放射線量が上がったという想定で避難することとしています。
 - ・地域別の訓練では、全体訓練とは別に各市町において通信連絡訓練や避難、避難誘導訓練等を行います。

各訓練種目とその内容

災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置、会議の運営、各種対策の検討等、国・関係市町とのTV会議の実施
現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置、会議の運営、応急対策の実施等
オフサイトセンター参集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営、現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画
要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報、関係機関間の通信連絡、災害対策本部等への映像伝送
緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ、緊急時モニタリングの実施、測定結果の収集及び評価等
避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難退域時検査の準備・実施、簡易除染、車両除染、安定ヨウ素剤の配布、服用指示、原子力災害拠点病院等との連携による被ばく傷病者対応等
住民等に対する広報訓練	広報車、警察車両、防災行政無線、緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達、外国語を用いた情報伝達等
避難・避難誘導・屋内退避訓練	関係機関との連携による住民等の避難、避難誘導、山間部住民の避難支援、代替経路による避難、保育園、幼稚園、学校における情報連絡・園児の引渡し等、屋内退避、屋内退避の広報、家屋倒壊等を想定した避難所等での屋内退避、放射線防護施設の運営訓練
避難所等設置訓練	避難受入の初動対応、避難所の開設・運営、関係機関との連携による備蓄物資の搬送等
避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、関係機関との連携による避難先等の調整
警戒警備・交通規制訓練	警察による交通誘導、緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備、立入制限、交通規制等
海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援、海上の警戒警備、船舶等に対する通報等
自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣、被災状況確認、避難住民の搬送支援、山間部住民の避難支援、道路啓開、避難退域時検査の支援、車両除染等
発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練、発電所敷地周辺緊急時モニタリング等、モニタリングポストへの燃料供給訓練
地域別訓練	全体訓練の事象想定とは別途実施する各地域における通信連絡訓練、避難、避難誘導訓練、避難所開設・運営訓練等

※災害の発生または災害の発生のおそれがあり、その対策を講じる必要があると判断されたときには、訓練を中止することがあります。

お問い合わせ先

鹿児島県 原子力安全対策課	電話:099-286-2378
薩摩川内市 防災安全課	電話:0996-23-5111
いちき串木野市 まちづくり防災課	電話:0996-32-3111
阿久根市 総務課	電話:0996-73-1211
鹿児島市 危機管理課	電話:099-224-1111
出水市 安全安心推進課	電話:0996-63-2111
日置市 総務課	電話:099-273-2111
始良市 危機管理課	電話:0995-66-3111
さつま町 総務課	電話:0996-53-1111
長島町 総務課	電話:0996-86-1111

(発行)
鹿児島県危機管理局
原子力安全対策課
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1

主な訓練内容

関係機関との連携

- **モニタリング**
(海上保安庁と連携)
- **住民への広報**
(消防機関等と連携, コミュニティFMの活用)
- **避難誘導, 警戒警備, 交通規制**
(県警察, 消防機関, 海上保安庁等と連携)
- **避難退域時検査・原子力災害医療**
(陸上自衛隊, 九州電力等と連携)



海上自衛隊艦艇及び航空自衛隊ヘリによる避難支援

こしきしま 甌 島 (薩摩川内市)

記載されている避難訓練の他, 地震による家屋倒壊等を想定した近隣の避難所等での屋内退避訓練や, PAZ及びUPZ関係市町において, 福祉施設等を対象とした避難訓練, 保育園, 幼稚園, 学校における情報連絡・園児の引渡し訓練, 避難所開設・運営訓練等を実施します。

PAZ

(原子力発電所から概ね5km圏内の区域 / 予防的防護措置を準備する区域)

・放射性物質の放出前に予防的に避難することになります。

UPZ

(原子力発電所から概ね5km~30km圏内の区域 / 緊急防護措置を準備する区域)

・基本は屋内退避 (家屋や建物内に留まる 等) になります。
・放射性物質の放出後, 各地域の空間放射線量率に基づいて一時移転・避難することになります。

空間放射線量率毎時20マイクロシーベルト超の場合 → 1週間程度内に一時移転
空間放射線量率毎時500マイクロシーベルト超の場合 → 避難

PAZ, UPZの避難

- **全体訓練**
PAZからの避難 (赤い矢印) → UPZからの避難 (青い矢印)
 - **地域別訓練 (※)**
地域別訓練住民避難 (オレンジ矢印)
- ※全体訓練とは別途実施する避難訓練

UPZにお住まいの皆様

訓練当日(2/9), お住まいの市町から防災無線等により, 屋内退避の広報があった場合は御協力をお願いします。

万一, 原子力災害が発生した場合は, 市町や県の指示に従って, 落ち着いて行動してください。

ベクレル(Bq)

放射線を出す能力を表す単位

シーベルト(Sv)

放射線を受けた時, 人体の影響の程度を表す単位

懐中電灯=放射性物質

光=放射線

